

基本目標〔4〕

子どもの豊かな感性を
育み、誰もが生きがいを
持てるまち

(1) 子ども・子育て支援の推進

目指す姿

子どもの最善の利益の実現に向けて、家庭、学校、職場、地域など社会全体で子育てを応援し、住み慣れた地域で安心して子どもを育てている。

関連するSDGs



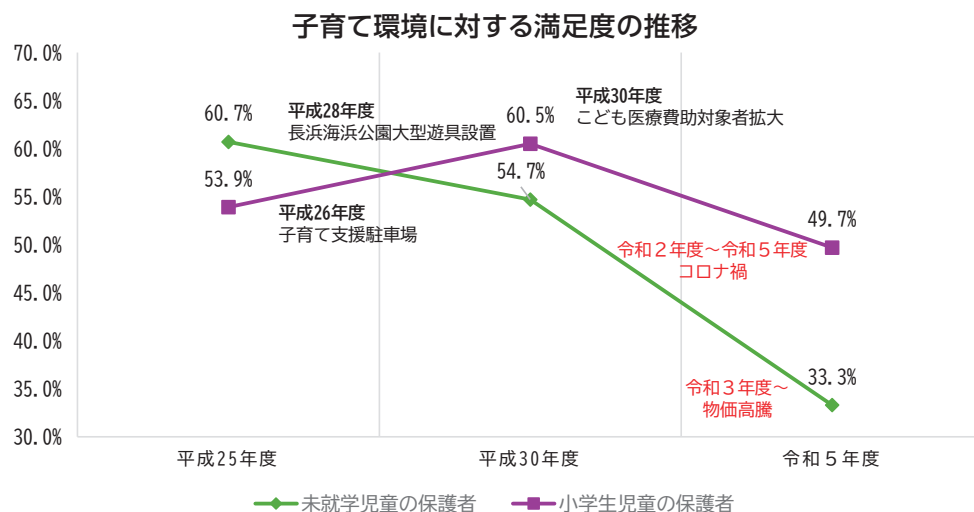
現状と課題

社会構造の変容により、子どもや家庭を取り巻く環境が変化しており、令和5年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査において日常的に子どもを祖父母などの親族に預けられる人の割合は約4割であるものの、日ごろ子どもを預けられる親族や知人などがいないと答えた人の割合は約1割となっています。また、国や県の平均と比べひとり親世帯の比率が高い状況となっています。このような状況から、家庭における育児に対する不安や負担、孤立感を和らげ、安心して子育てを行えるような支援が必要となっています。

また、子育てや教育にお金がかかりすぎると回答した人が約7割を占めており、現状のコロナ禍以降の物価高騰が改善する見込みがないなか、子育て世帯の経済的負担の軽減が求められていること、あわせて、近年著しく出生数が減少し少子化が進行していることや、保護者の就労状況による幼児教育ニーズの減少などによる保育の需要の増加、就学後の放課後児童健全育成事業の必要量の見込みなどを適切に判断し、保護者と子どもの双方にとって望ましい保育環境を整備していくことが必要です。

今後も様々な要因によって困難を抱える子育て世代の実態を的確に捉え、子どもが健やかに成長できるよう、ライフステージにあわせて保健・保育・教育・福祉などの各分野が連携し、子育て世帯にとって子育て環境の満足度向上のために就労環境の改善や経済的支援、さらには、教育保育環境、就学環境など、子どもを取り巻く子育て環境について総合的に整備、支援していく必要があります。

関連データ



出典:子ども・子育て支援に関するニーズ調査

協働の取組

市民

- 社会構造の変容により、子どもや家庭を取り巻く環境の変化の中であっても、近隣住民で子どもたちの育成を支援する。
- 子どもが社会生活の中で大人の振舞いを吸収して日々成長していくことを改めて認識し、常に子どもの模範となるよう行動する。
- 家庭内における子育てに対する負担が特定の性別に偏らないよう、保護者が協力しながら子育てを行う。

地域活動等

- 地域活動などを通じて、子どもの社会性や自主性が養われるよう、健全育成に取り組む。
- 地域において、子どもたちの成長を見守り、健全育成に取り組む。

事業者

- 子育て中の就業者が多様な勤務形態のもと、仕事時間と生活時間のバランスがとれた働き方を選択できるよう、職場環境づくりを行う。

行政の取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市民や地域の団体が子育て家庭と触れあう機会を創出する。
- 事業者が子育て家庭に向けた多様な職場環境づくりを導入できるよう啓発する。
- 市民や地域の団体が行う子どもへの支援活動やサークル活動などについて情報共有し、必要とする人へ支援が行き届くよう周知を行う。

主体的に実施する取組

- 子どもの最善の利益を第一に考え、関係機関が連携し、市全体で教育・保育の機会を確保する。
- 子どもが安全な家庭環境において安心して暮らせるよう、こども家庭センター(解説P.150)においてすべての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、効果的で切れ目のない一体的支援を実施する。
- 子育て世帯が抱える不安感・負担感の軽減や孤独感の解消を図るため地域子育て支援拠点(解説P.151)を充実する。
- 産前産後の悩みや不安の軽減を図るため、安心して子どもを産み育てやすい環境を整備する。

主な事業

- 妊娠から子育てまで切れ目のない一体的な支援
- 教育・保育の需要の変化や少子化などに対応した望ましい教育・保育環境の整備
- 地域子育て支援事業の充実
- ひとり親世帯、多子世帯に対する支援
- 特別な支援を要する子どもや子育て世帯に対する支援
- 子どもの居場所づくり、子育てボランティアの募集



指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
子育てのしやすい環境だと感じる人の割合	R5	R12	子育て家庭の満足度の向上を目指します。
	未就学児の保護者33.3% 小学生児童の保護者49.7%	未就学児の保護者70% 小学生児童の保護者70%	
こども誰でも通園制度実施施設数	R6	R12	すべての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境の整備を目指します。
	0か所	4か所	
子育てアプリのユーザー登録数	R6	R12	妊娠前からの健康管理や電子母子手帳の普及、子育て支援などについてより良い情報の提供を行います。
	131人	500人	
放課後等デイサービスを行える事業所の確保【1(4)再掲】	R6	R12	子どもの自立に必要な訓練や社会との交流促進などを専門的に支援できる場の確保を目指します。
	1か所	2か所	

(2) 熱海らしい特色ある教育の推進

目指す姿

幼児教育や学校教育において、熱海の子どもたちが5年後、10年後の社会情勢に対応して生きていくことができる力と熱海を愛する心を育む教育を進め、国内外で活躍する人材・熱海で活躍する人材が育っている。

関連するSDGs



現状と課題

少子化の進行が加速し、本市の出生数は平成27年(2015年)から令和6年(2024年)の9年間で44%減少しました。このことにより、市内の小・中学校の児童生徒数の減少が進み、学校の小規模化が進行しています。また幼稚園においても、保護者の就労状況の変化により入園のニーズが減少しており、良好な集団生活の維持が難しい状況となっています。小・中学校と幼稚園ともに、一定規模の集団の中で様々な考えや意見を出し合いながら互いに学びあうことにより切磋琢磨していくことが必要です。子どもにとってより良い教育環境を提供していくために、保護者のニーズや地域の実情を考慮しながら、本市における望ましい教育環境の整備について検討していく必要があります。

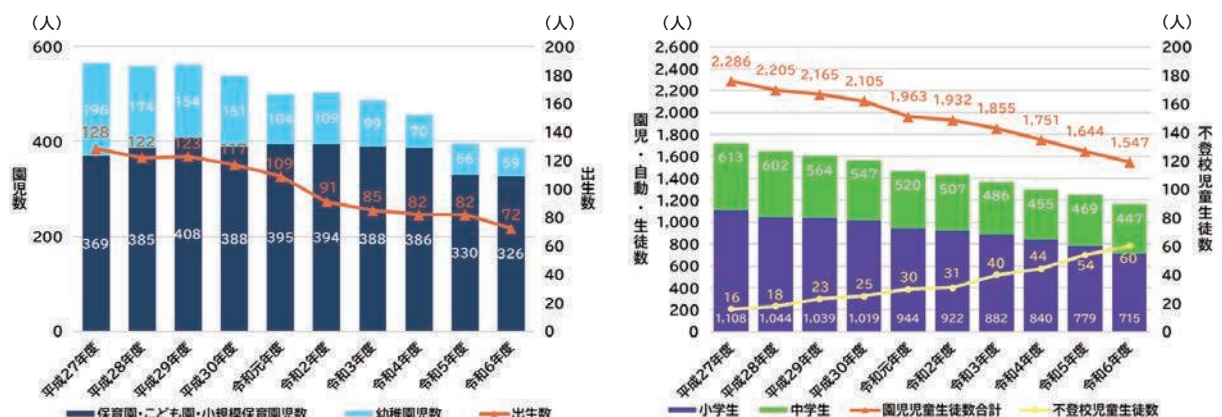
また、幼稚園・保育園・認定こども園においては、小学校以降の子どもの発達を見通しながら保育活動を展開し、幼児期に必要な資質・能力を育むことが大切です。身近な地域での様々な体験活動を通し、熱海を愛する心を育むとともに、各園での育ちや学びが小学校の生活や学習へ円滑に接続できるよう、学校との連携の充実を図り、幼児期の子どもたちの成長を支えていくことが重要です。

変化が激しく予測困難な時代において様々な課題に対応するためには、学校での学びの充実を図り、主体的に学習に取り組む姿勢を育まなければなりません。そのためには、家庭とも連携を図りながら児童生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、自らが主体的に学習や生活を改善していけるような取組を進めることが必要です。

全国的にも不登校の児童生徒は増加傾向にあり、本市でも同様の傾向があります。学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い理解しながら、児童生徒の自己肯定感を高めることが重要です。また、不登校児童生徒に対しては、個々の状況に応じた支援を行うことが不可欠です。福祉部門とも連携しながら児童生徒や保護者の意思を十分に尊重しつつ、必要な情報提供や助言、学校以外の学びの場の確保など、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて社会的自立を目指すことができるよう支援していく必要があります。

関連データ

出生数及び園児・児童・生徒数の推移



資料:学校教育課

協働の取組

市民

- 家庭において睡眠や食事など、基本的な生活リズムを整え、子どもの健やかな発育を支える。
- 家庭における子どもとのかかわりの中で子どもの興味・関心を高め、「学ぶことが楽しい」と思えるように働きかける。

地域活動等

- どのような状況の子どもでも、温かく受け入れて見守りながら、学校や家庭での教育活動の推進に協力する。
- 児童生徒が住む地域固有の歴史文化、伝統に関する教育の推進に協力する。

事業者

- 幼児期の発達や学びの連続性を踏まえ、保育内容や指導方法を工夫する。
- 職場体験などキャリア教育(解説P.149)や、おもてなしに関連した体験の場を提供する。

行政の取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 学校と家庭・保護者との連携を深め、家庭における学びの充実を図る。
- 地域内の企業、団体、学校などが連携・協働し、子どもたちが安心して育つことができる環境を構築する。

主体的に実施する取組

- 学校や就学前施設の適正な規模や立地などを検討し、保護者や地域の実情を考慮した望ましい教育環境を構築する。
- 幼児期の教育と小学校教育の接続を充実させ、子どもたちが安心して新しい環境に適応しやすい取組を進める。
- 特別な支援を必要とする子どもに対し、庁内各部署と連携し、相談体制や支援の充実を図る。
- 全国学力・学習状況調査の分析と改善を行い、教職員の指導力の向上と児童生徒の学力の定着・向上を図る。



主な事業

- 地域や保護者の意見を取り入れた、望ましい教育環境の整備
- 外国語でコミュニケーションを図る能力の育成に向け、英語体験学習やオンライン学習の導入
- 適切な学習習慣が身に付けられるよう家庭と連携を図り、インターネット利用時間について家庭内のルールづくりや家庭での学習時間を確保する取組の推進
- 不登校児童生徒を十分に尊重した支援の充実と学校以外での学びの場の設置
- ICT(解説P.147)利活用や授業力向上、不登校支援など、教員の資質・能力向上のための研修の充実
- 熱海市就学前教育カリキュラム(解説P.148)に基づく子どもの発達段階に応じた保育の実施

指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
全国学力調査 全国平均科目割合	R6	R12	児童生徒の学力の定着及び向上を図り、全国平均を上回ることを目指します。
	小学校0% 中学校50%	小学校100% 中学校100%	
民間英語検定アセスメントテスト(解説P.148)においてCEFRのA1レベル(解説P.147)相当以上を達成した割合	R6	R12	外国語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成に向け、英語教育の定着を目指します。
	75%	85%	
授業外の自主勉強割合	R6	R12	1日当たり小学校1時間以上、中学校2時間以上勉強している児童生徒の割合の向上を目指します。
	小学校47% 中学校27%	小学校75% 中学校80%	
不登校の児童生徒数	R6	R12	個々の状況に応じた支援を行い不登校児童生徒の減少を目指します。
	60人	30人	

(3) 文化の振興

目指す姿

「文化力」が地域社会を活性化させるとともに、地域文化が確実に次世代に継承され、市民と行政の協働による文化振興が行われることにより、熱海への郷土愛が醸成されている。

関連するSDGs



現状と課題

本市は古くは平安時代に伊豆最古の文学作品となる『走湯百首』が伊豆山に奉納されるなど、多くの歴史や文化を有する温泉地です。政財界の要人や文豪が滞在した起雲閣や国の重要文化財である旧日向家熱海別邸などの近代別荘建築や、江戸城石垣の採石場である石丁場跡など多くの歴史・文化遺産が存在し、国に指定・登録された文化財とともに市が保有する文化施設も増加しています。



文化の振興のためには、発展の基礎となる文化財を後世に向けて確実に維持する「保存」とその価値を踏まえ適切に現代社会に生かす「活用」を進めるとともに、地域の特性に応じた文化芸術に関する施策を推進する必要があります。

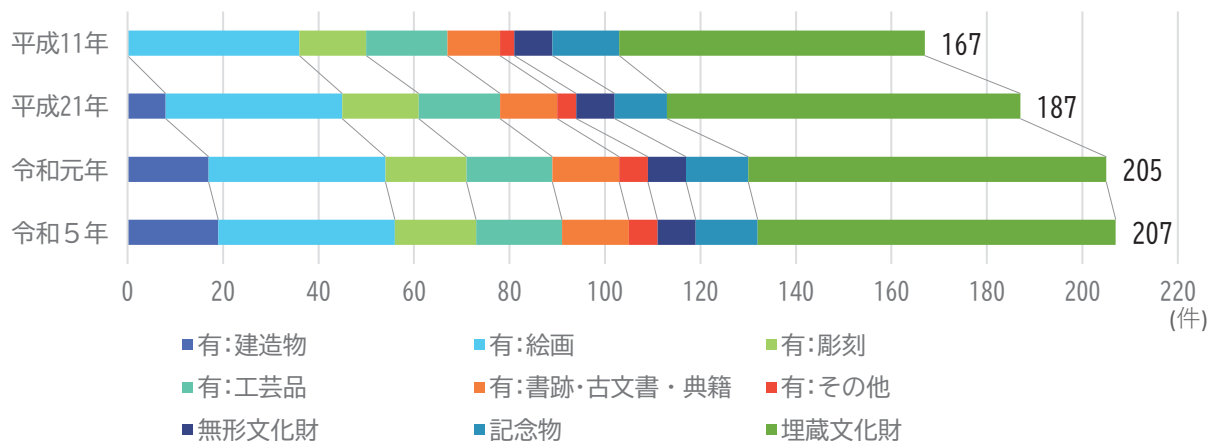
一方で各地区の神社で保存される鹿島踊などの無形民俗文化財保存会の会員については、少子高齢化の進行によって平成26年度の245人が令和6年度には219人に減少し、継承に不安があるとともに、地域の貴重な文化財は、把握しきれずに失われていく可能性に直面しています。また、文化事業の関係者や参加者、文化施設の利用者には高齢者が多く、若者の継承者は減少しており、その持続可能性には大きな課題があります。

今後、調査・把握された歴史資料などの保存・活用方法にも課題があり、その保存・活用施設の整備が求められています。

地域の文化を確実に未来へ伝えていくためには、文化資源の発掘と維持に努めながらその成果を活用することによって地域社会に還元し、文化への関心を高め、市民協働による文化振興と多世代・多文化間の交流を促進していく必要があります。

関連データ

指定・登録文化財件数の推移



資料:生涯学習課

協働の取組

市民

- 地域に伝わる文化資源は先人が守ってきた宝であり、未来へ伝えるべきものという意識を持つ。
- 文化・文化財が過去から未来へ伝える「共有財産」であることを理解し、その保存について関心を持つ。
- 地域文化を継承する主役として、地域の文化・芸術活動へ参加し、次世代へつなげる。

地域活動等

- 地域文化の継承のため、地域資源の積極的な保存・活用と、青少年や就労世代へ地域の文化活動への積極的な参加を促す。
- 市民や児童生徒の郷土愛を育み、文化を伝承するため、地域の歴史文化や昔遊びなどに詳しい人材や記録・文献の継承に取り組む。

事業者・文化団体

- 次世代への継承のため、地域や青少年との交流を深める。
- 地域文化の継承者としての主体性を持ち、地域コミュニティなどにも積極的に協力を求める。



行政の取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

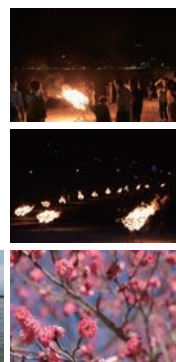
- 青少年や就労世代が地域の文化・文化財に親しむ機会を確保するとともに、文化施設でのボランティアガイドなどの育成を支援する。
- 文化財の管理者、保存団体、文化団体、地域コミュニティによる文化活動の充実や支援を行う。
- 失われていく文化財的価値を有するものを調査し、保存・活用のための支援を行う。
- 地域公民館やコミュニティ施設、文化施設などを文化芸術活動の展示・発表の場として活用し、各種文化に触れる機会と環境の整備を支援する。

主体的に実施する取組

- 若者や外国人観光客などへ文化施設や温泉などの歴史的背景も含めプッシュ型の情報発信をし、本市を訪れる目的としての価値を高める。
- 文化への市民の理解と関心を高めるため、効果的な講座を開催する。
- 青少年の文化芸術活動への参加の促進を図る。
- 歴史資料・文化施設の適切な保存・管理、活用のあり方を検討する。
- 文化財の保存・活用に関して本市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業などの実施計画である「文化財保存活用地域計画」を策定する。

主な事業

- 文化資源の調査、新規の文化財の指定、歴史・文化に関する講座、体験学習の実施
- 史跡江戸城石垣石丁場跡の保存活用体制の検討、整備基本計画の策定
- 名誉市民杉本苑子先生の遺志を踏まえた(仮称)熱海文学館の開設
- 市有文化施設の適切な管理運営と利用者の満足度を高める整備、活用事業の実施
- 市民文化祭などの市民の自立的な芸術文化活動への支援
- 文化財保存活用地域計画の策定



指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
文化保存団体の会員数	R6	R12	無形文化財保存団体の数(会員数)を把握し、継続的な活動支援により保存団体の維持を目指します。
	219人	200人	
国・県・市指定、登録等文化財総数	R6	R12	文化資源の調査により重要な資料を令和12年度までに5件の指定・登録を目指します。
	207件	212件	
文化財保存活用地域計画の策定	R6	R12	文化財保護法第183条の3に位置づけられた文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画を策定することで、地域の特性を生かした地域振興を図るとともに、確実な文化財の継承につなげます。
	—	策定完了	



(4) 生涯学習の充実

目指す姿

誰もが生涯にわたり学ぶことができ、学んだ成果を他者と連携・協働しながら地域のために活用し、各世代間の交流やつながりが促進されることにより、いきいきと学び、活動できる循環が形成されている。

関連するSDGs



現状と課題

生涯学習による自己肯定や自己実現などの個人の成長に加え、社会参加や地域とのつながりを通して一人ひとりが持てる能力を周囲に還元することで、社会全体の幸福度が高まるとされています。

本市の市民大学講座では、市民が主体となった市民大学運営委員によって企画や運営が実施されており、豊富な題材による講座が開催されています。また各地域では、長期休暇中の小学生の学習支援や体験活動が地域の担い手により実施されており、多年代の交流の場ともなっています。

知識や経験の豊富な地域人材の活躍の場として生涯学習メニューを提供する人材バンク(解説P.150)の登録者は一定数ありますが、活動の場が広がらず、制度の活用方法が課題となっています。

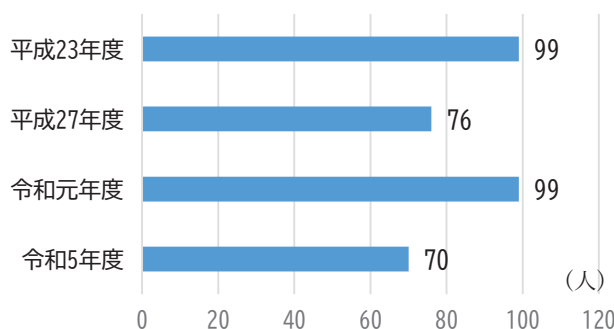
市民大学講座や市民教室の参加者には移住者も多くみられ、熱海を知り、人と出会う機会となっており、さらなる発展として、学びの成果が活用されて次の活動へとつながる取組が重要となっています。

図書館は、あらゆる世代の人々に親しまれている公共施設であるとともに、豊かな知識と情報に出会える学習の場ともなっています。資料貸出利用者の半数は60歳以上となっていますが、立地及び交通が不便なため来館が困難な人がいます。また、小学生高学年から中学生にかけて貸出冊数の減少傾向がみられ、学校や家庭での読書をする時間を増やす取組が求められています。場所や時間にとらわれずに利用できる電子図書館での書籍の拡充や歴史・郷土資料のデジタル化を推進するとともに、来館者の「知りたい」を支え、情報と情報、情報と人、人と人をつなぐ効果も必要となっています。

郷土資料の展示紹介など本市の歴史も学ぶことができる生涯学習センターとして、訪れる人が交流できる機能をあわせ持つ新たな図書館の設置について検討していく必要があります。

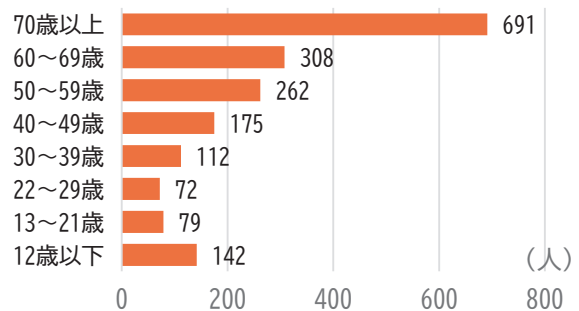
関連データ

人材バンク登録者数



資料:生涯学習課

令和6年度に図書館本館で図書の貸出を利用した実人数(年齢別)(総数1,841人)



資料:図書館

協働の取組

市民

- 自主的・自発的に学ぶことにより知的欲求を充足し、自己実現・成長を目指す。
- 他の市民との相互学習の経験や学んだ成果を生かし、次世代への学びの循環を図る。

地域活動等

- 地域住民との連携により指導者や子どもたちの育成に努め、社会参画につなげる。
- 学校の総合学習や公民館寺子屋など、地域学習の開催に協働で取り組む。

事業者

- デジタルサービスへのなじみが深まるよう、モバイルゲームやアプリを活用した操作説明会や体験会を開催する。
- 事業者や大学の専門知識、ノウハウを地域づくりに生かす講座の開催に参画する。

行政の取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 誰もが主体的に満足して生涯活動ができる環境づくりに取り組む。
- より質の高い生涯学習メニューを構築するため、市民などのニーズの把握に努め、活動を担う人材の発掘を支援する。
- 地域と学校が一体的となって子どもの成長を支える地域学校協働活動(解説P.152)を推進する。

主体的に実施する取組

- 誰もが気軽に人材バンクに登録することができ、学校支援や地域活動へ参加しやすい環境を整備する。
- 学校や地域と連携したブックバス巡回や電子図書館の利用促進。
- 郷土資料のデジタル化を進め、保存と活用を図る。
- 誰もが気軽に立ち寄れる図書館となるような管理運営に取り組む。

主な事業

- ホームページ及びSNS(解説P.148)を活用した生涯学習活動の情報発信
- 学びのきっかけ、人とのつながりとなる市民大学講座・市民教室の開催
- 公民館寺子屋など地域学校協働活動として地域との連携による開催
- 教育支援、体験活動ボランティアの人材発掘及び活用促進(生涯学習人材バンクの発展)
- ブックバスの巡回スケジュールの適宜見直し、学校や地域にはSNSや広報誌を活用し、電子図書館の利用周知
- 昭和期の郷土新聞や古写真、古絵図などのデジタル保存及びアーカイブ構築
- 来館に繋がる図書館イベントの開催、特集や企画展示による読書活動の支援
- 新図書館構想の策定



指標と目標値

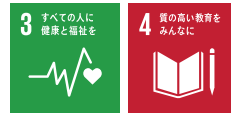
指標	現状値	目指す値	指標の説明
市民大学講座・市民教室の受講により新たな仲間ができた人の割合	R6	R12	生涯学習による知識、技能、経験を通じた仲間づくりができることで学習の継続、社会参加への発展を目指します。
	—	30%	
生涯学習人材バンクの利用状況(延べ利用件数)	R6	R12	人材発掘と制度の周知を強化することにより登録者の活躍の場の拡充を目指します。
	—	30件	
図書館でのイベント、特集、企画展示の実施回数	R6	R12	イベントや特集、企画展示を行い市民が図書館に訪れる機会を増やし、利用者の増加につなげます。
	26回	36回	

(5) スポーツの推進

目指す姿

市民一人ひとりが生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな生涯スポーツ社会が実現している。

関連するSDGs



現状と課題

スポーツは、青少年の健全育成、明るく活気に満ちた地域社会の形成、健康の保持増進など、市民生活に大きな役割を果たしています。幼児から高齢者まで各ライフステージに応じて、誰でも気軽に参加できる機会や種目の普及に取り組むことが必要です。

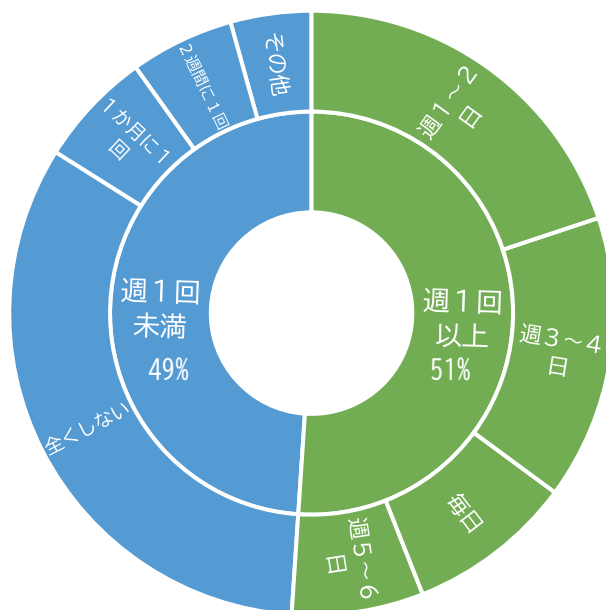
令和6年度に行った市民アンケート調査では、「週1回以上スポーツをしている」と回答した人は51%と市の前期基本計画の目標値(50%)を上回る結果となり、その取組の成果が表れています。さらに多くの人にスポーツに親しんでもらうためには、スポーツ観戦などの「みる(人)」や指導者、ボランティアなどの「ささえる(人)」にも注目し、誰もがスポーツに関わり、スポーツの価値を享受できる環境整備が必要です。また、スポーツを通じて市民に感動を与える地元選手への支援も必要です。

スポーツ施設は市民スポーツの拠点であり、各種スポーツイベントの会場にもなることから、既存施設について計画的な改修や整備・活用を図る必要があります。



関連データ

市民の1年間の運動・スポーツの実施状況



毎日	72人	9%
週5～6日	57人	7%
週3～4日	115人	15%
週1～2日	161人	20%
2週間に1回	45人	6%
1か月に1回	50人	6%
全くしない	266人	33%
その他	35人	4%

出典:令和6年度第35回市民アンケート結果報告書

協働の取組

市民

- 余暇時間を有効に使い、体力や年齢、目的にあわせたスポーツに親しむ。
- 自らがスポーツを実践するとともに、周囲の人への推奨や支援を行う。

地域活動等

- スポーツ推進委員(解説P.151)と連携し、地域に密着した活動を推進する。
- 町内会行事など、地域住民がスポーツに触れる機会を提供する。

事業者

- 関連団体と連携し、市民のスポーツ活動を支援する。
- きっかけづくりとなる事業や魅力的な教室・セミナーを開催する。
- 既存施設の利便性向上を図る。
- パートナーシップなどを通じ、スポーツ観戦の機会を提供する。

行政の取組

市民・地域活動等・事業者に対する支援

- 市民が自らスポーツ活動に参加したくなるようなスポーツ実施機会を提供する。
- 地域と協働し、地域スポーツ活動の推進を図るための支援を行う。
- 指導者の育成や技能向上を図る取組を実施する。
- スポーツ推進委員やスポーツ関連団体との協働を深め、スポーツ推進体制の充実を図る。
- 各種イベントや教室などのスポーツに関する情報を一元化して発信する。

主体的に実施する取組

- 関係部署との連携により、各ライフステージに応じたスポーツ活動を支援する。
- 研修会などの充実により、指導者の育成やスポーツ推進委員の資質向上を図る。
- スポーツ協会やスポーツ少年団など、地域のスポーツ活動を支える団体との連携を促進する。
- スポーツ施設の適切な保守管理に努めるとともに、必要な維持補修を行い、利便性向上を図る。
- 地元選手やチームの活躍についての情報発信を行い、市民のスポーツに対する興味・関心度を高める。
- スポーツ用具貸出の充実及び情報発信を行う。

主な事業

- 各ライフステージに応じて、eスポーツ(解説P.147)やニュースポーツなど、誰もが楽しむことができるスポーツ教室の開催
- 子どもたちが多様なスポーツを体験して自分に合ったスポーツを見つけられる、こどもスポーツ体験教室の開催
- 地区体育祭の支援や市民駅伝の開催を通じた地域スポーツ活動の振興
- 研修会などへの積極的な参加によるスポーツ推進委員活動の充実
- 既存施設の適切な維持管理による有効活用の検討、施設予約のオンライン化の検討



指標と目標値

指標	現状値	目指す値	指標の説明
週に1回以上スポーツをしている市民の割合	R6 51%	R12 60%	多くの市民が運動習慣を身に付けることを目指します。
年に1回以上、「する・みる・ささえる」のいずれかの形でスポーツに親しんでいる市民の割合	R6 —	R12 90.2%	多くの市民が「する・みる(現地観戦、テレビ、インターネットなど)・ささえる」のいずれかでスポーツに親しむことを目指します。
学校施設利用団体数	R6 53団体	R12 現状維持	人口減少の中でも、定期的な活動を行う各スポーツ団体数の現状維持を目指します。